

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

令和4年1月20日から2月18日までの間、第4期海津市障がい者計画（案）について意見等の募集を行った結果、2件の意見をいただきました。これに対する市の考え方を次のとおり公表します。

意見の概要	件数	市の考え方
障がい者の人権について、次期計画期間にて取り組んでいただきたい。 成人期の発達障害に関する理解の促進、相談支援の充実に取り組んでいただきたい。	2	（回答文） ご意見に基づく障がい者の人権については、当計画の43ページから46ページに掲載の「人権・権利擁護の推進」及び「障がい者を理由とする差別の解消の推進」に記載のとおり実施してまいります。また、実施に当たり別途策定の「海津市人権教育・啓発基本計画」とも連動させ、障がいのある人への理解、差別や偏見解消のため、障害者差別解消法の周知啓発を行います。 成人期の発達障害への理解促進や相談支援については、当計画の52ページに掲載の「発達支援事業の充実」に記載のほか、県関係機関の支援のもと、市発達支援センターくるみによる「発達障がい理解促進講演会」や研修を引き続き実施します。 また、市の基幹相談支援センターを含めた相談支援に関する体制を拡充し、ライフステージに合わせたとぎれのない相談支援を行います。